
第五次川越市国際化基本計画

令和4（2022）年度～令和7（2025）年度

【 概要版 】



川越市

計画策定の背景 ～川越市における外国籍市民の現状～

川越市には、令和3年3月末日現在8,962人の外国籍市民が生活しています。川越市総人口の約39人に1人が外国籍市民という計算になります。

平成31(2019)年4月に国内の労働力不足を背景とした「出入国管理及び難民認定法」の改正により、今後も外国籍市民の増加が見込まれています。

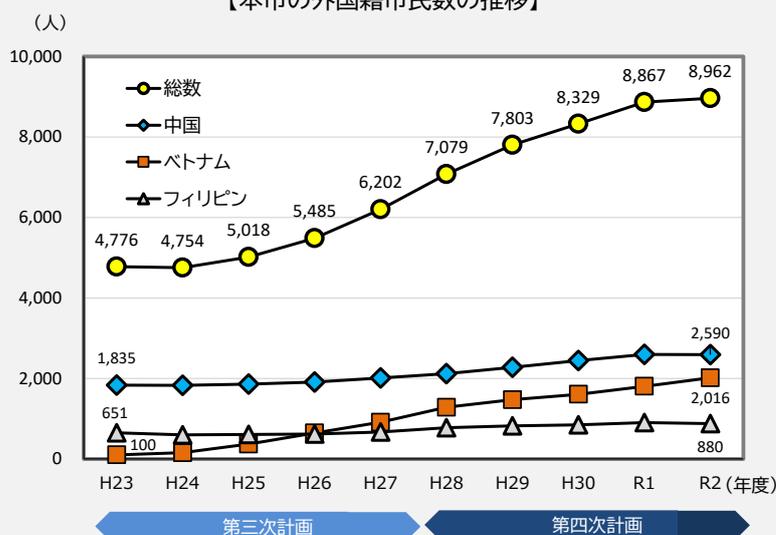
総人口	353,456人
外国籍市民数	8,962人
外国籍市民の割合	2.5%

令和3年3月末日現在

国籍別では、中国、ベトナム、フィリピン、ネパール、韓国・朝鮮といった東アジア及び南アジアを中心に80を超える国や地域と広範囲に及んでいます。

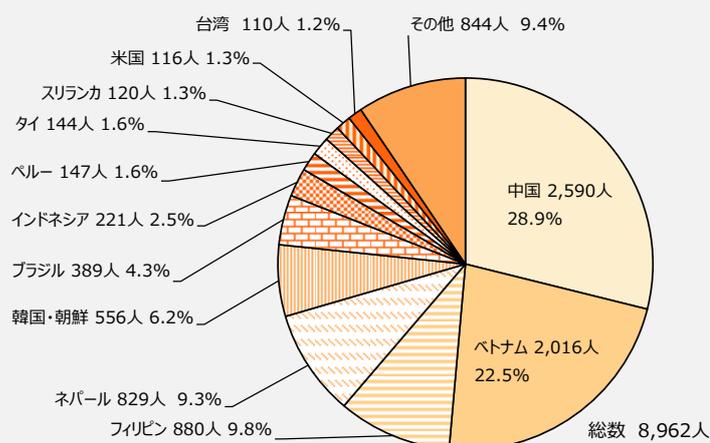


【本市の外国籍市民数の推移】



資料:川越市住民基本台帳(各年度末時点)

【本市の外国籍市民の国籍別比率】



資料:川越市住民基本台帳(令和3年3月末日現在)

計画の概要

計画の位置付け

この計画は、「第四次川越市総合計画」を上位計画とし、関連する計画との整合を図りながら、本市の国際化及び多文化共生施策について必要な施策を総合的かつ計画的に推進するものです。

計画の期間

令和4(2022)年度から令和7(2025)年度までの4年間

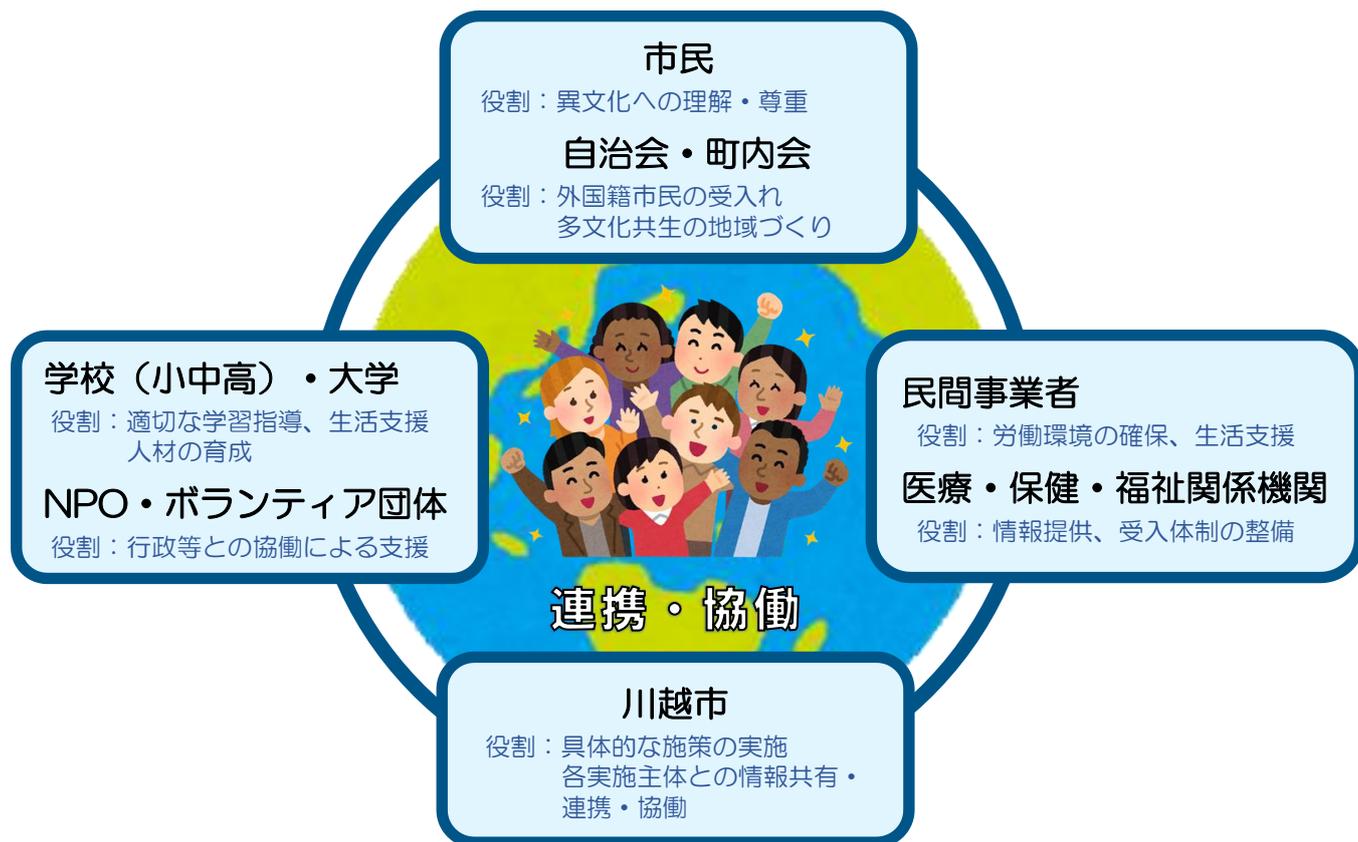
基本理念

すべての市民がかがやく多文化共生のまちづくり

計画の体系と施策の内容

基本目標	施策目標	主な事業
1. 外国籍市民への支援の充実	(1) コミュニケーション支援	● 日本語教室の開催など (全11事業)
	(2) 外国籍市民の生活支援	● 外国籍市民相談の開催など (全14事業)
2. 多文化共生意識を持った市民の育成	(1) 市民の人材育成	● 日本語ボランティアの育成など (全4事業)
	(2) 市民の人材活用	● 日本語ボランティアの活用など (全4事業)
	(3) グローバル化に対応する教育の推進	● 英語指導助手の配置事業の充実など (全3事業)
	(4) NPO等との協力・連携	● 国際交流・多文化共生に関する市民団体への支援など(全2事業)
3. 外国籍市民にも暮らしやすいまちづくり	(1) 交流機会の充実	● 国際交流センターなどにおける外国籍市民と日本人市民との交流機会の充実など (全2事業)
	(2) 差別的言動の解消と多様性の尊重	● 不当な差別的言動の解消など (全2事業)
	(3) 外国籍市民の要望や意見の聴取	● 外国籍市民会議の開催など (全2事業)
	(4) 多文化共生推進体制の整備	● 多文化共生施策の推進を所管する担当部署の設置検討
	(5) 関係機関等との連携・協働体制の構築	● 外国人受入機関等地域の外国籍市民に関わる組織などの把握及び連携強化など (全3事業)
4. 姉妹・友好都市交流などの充実	(1) 姉妹・友好都市との交流事業の充実	● 中学生交流団などの相互派遣事業の実施など (全4事業)
	(2) 地域の活性化につながる国際交流の推進	● オリンピックホストタウン関連事業の推進など (全3事業)

計画の推進体制



●計画の進行管理

PDCA（Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善）サイクルにより計画の進行管理を行います。

計画の指標

基本目標	指標	単位	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)
1	日本語教室延べ参加者数	人	3,612	4,300
1	市内地区別（全12地区）において 対面型日本語教室を運営する割合	割合	2/12	5/12
2	多文化共生の認知度	%	26.8	50
3	川越市の住みやすさ	%	52.4	60

第五次川越市国際化基本計画 <概要版>

令和4（2022）年度～令和7（2025）年度

発行年月 令和4（2022）年3月

編集 川越市 文化スポーツ部 国際文化交流課

TEL：049（224）5506（直通） E-mail：kokusaikoryu@city.kawagoe.saitama.jp